

東日本大震災による被害状況や支援の要望について

事業協同組合等の共同施設の災害復旧のための補助金制度を創設していただきたい。

被害を受けた事業協同組合等の倉庫、生産施設、加工施設、共同作業場、原材料置場の補修、復旧に対して、都道府県が事業費の3/4を補助する場合、国はその経費の2/3の補助を講じるとしているが、定められた要件をすべて満たしていなければならない等、非常に厳しいものとなっている。

そのため、東京都においては、そうした要件を見直し、事業協同組合等が利用しやすい独自の基準を設定し、災害復旧のための補助金制度を創設していただきたい。

都内中小企業の被災地域の工場・機械設備等の迅速な復旧に向けて、東京都独自の補助金や助成金による支援措置を創設していただきたい。

緊急に中小企業情報連絡員150名に対し「地震の影響に係る調査」（調査期間：平成23年3月24日～3月31日）を実施し、都内中小企業の被災地域の工場等の被害状況を取りまとめたところ「工場が根こそぎ流された組合員がいる。従業員に行方不明者が出ている。」「工場破損により出荷前製品大半が破損。」「宮城県内の組合員の工場について、内部の諸設備（部品等含む）が損壊。操業停止。従業員の一部について安否不明。」等の報告が出ている。

そのため迅速な復旧（仮設工場の建設、賃借工場等、被災工場の補修等）に向けて、東京都独自の補助金や助成金による支援措置を創設していただきたい。

震災により被害を受けた中小企業に対し、施設の補修又は施設を防災・耐震用への改築に要する資金を東京都が直接貸付ける無利子融資制度を創設していただきたい。

今般の震災により中小企業が、被害を受けた事業所、工場、店舗、倉庫等の施設を補修又は防災・耐震用への改築に要する資金を東京都が直接貸付ける無利子融資制度を創設していただきたい。

なお、当該制度は東京都による公正証書による直接貸付とし、信用保証協会の保証を必要としないものとしていただきたい。

都内中小企業の「エコアクション21の認証・登録事業者」は節電をはじめとする環境負荷の削減に限界まで取り組んでいる。この現状を踏まえ、同制度の更新登録料、更新審査料、中間審査料に対する補助金などの助成措置及び事業税の減免措置を講じていただきたい。

東京都は、福島原発事故に伴う電力不足に対応するため、商店街の街路灯のLED化に対する補助金として補助率4／5の緊急措置を発表した（4月27日）。しかし、商店街の街路灯LED化等では限界があり、電力消費量を大きく削減するには、中小企業全般にわたる節電の取り組みが望まれる。そのツールとしては、環境省が策定したガイドラインのもとに急速に普及している「エコアクション21」制度が最も適切である。同制度は、ISO14001と同様に環境負荷削減を目的としているが、根本的に異なるのは中小企業向けの環境経営システムであるという点であり、国も平成19年に「同制度を活用して中小企業の環境管理を促進する」と閣議決定し明確に位置づけている。認証・登録にあたっては「二酸化炭素」「廃棄物」「水」「化学物質」等の排出量削減を義務づけており、特に二酸化炭素（主に電力消費）削減に対しては厳しい取り組みを要求している。

現在の認証・登録事業者は都内で803事業所（全国で6,342事業所）であり、この事業者が展開してきた節電の効果は大きい。しかし、厳しい経営環境下にある中小企業の中には審査料（従業員30人以下で10万5千円）や登録料（同300人以下で10万5千円）を負担しきれずに更新できない事業所も少なくないのが現状である。

今後、一層の普及促進を図るためには、厳しい経営環境の中で限界まで節電に努めている認証・登録事業者に対し、東京都は、都内中小企業がエコアクション21のシステムを活用し、節電と環境負荷の削減に限界まで取り組んでいる現状を踏まえ、認証・登録事業者の「更新登録料」「更新審査料」「中間審査料」などに対する補助金などの助成措置及び事業税の減免措置を講じていただきたい。